

○ 保険会社の資本、基金、準備金等及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法等を定める件（平成八年大蔵省告示第五十号）

【適用日 平成十九年四月一日】

改 正 案	現 行																																										
(第三分野保険の保険リスクの計算) 第二条の二 規則第八十七条第一号の二及び第百六十二条第一号の二に規定する額(第三分野保険の保険リスク相当額)は、別表第一の二に掲げるリスクの種類ごとのリスク対象金額にそれぞれのリスク係数の欄に掲げる率を乗じて得られる額に基づき、別表第二の二の算式により計算した額とする。	(新設)																																										
別表第一 <table><tr><th>リスクの種類</th><th>リスク対象金額</th><th>リスク係数</th></tr><tr><td>普通死亡リスク</td><td>危険保険金額</td><td>0.6/1000</td></tr><tr><td>(削る)</td><td>(削る)</td><td>(削る)</td></tr><tr><td>生存保障リスク</td><td>個人年金保険期末責任準備金額</td><td>10/1000</td></tr><tr><td>(削る)</td><td>(削る)</td><td>(削る)</td></tr><tr><td>(削る)</td><td>(削る)</td><td>(削る)</td></tr><tr><td>その他のリスク</td><td>危険準備金積立限度額</td><td>1</td></tr></table> 備考 ・リスク対象金額は、出再額を控除し、受再額を加算した額とする。 ・個人年金保険期末責任準備金額からは、確定年金を約した保険契約(確定年金以外の保険契約に契約内容を変更できるものを除く。)に係る責任準備金額及び確定年金以外を約した保険契約であって、あらかじめ年金支払開始日における予定死亡率を用いて年金額を計算することを算出方法書に定めている保険契約(年金支払開始前のものに限る。)に係る	リスクの種類	リスク対象金額	リスク係数	普通死亡リスク	危険保険金額	0.6/1000	(削る)	(削る)	(削る)	生存保障リスク	個人年金保険期末責任準備金額	10/1000	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	その他のリスク	危険準備金積立限度額	1	別表第一 <table><tr><th>リスクの種類</th><th>リスク対象金額</th><th>リスク係数</th></tr><tr><td>普通死亡リスク</td><td>危険保険金額</td><td>0.6/1000</td></tr><tr><td>災害死亡リスク</td><td>災害死亡保険金額</td><td>0.06/1000</td></tr><tr><td>生存保障リスク</td><td>個人年金保険期末責任準備金額</td><td>10/1000</td></tr><tr><td>災害入院リスク</td><td>災害入院日額×予定平均給付日数</td><td>3/1000</td></tr><tr><td>疾病入院リスク</td><td>疾病入院日額×予定平均給付日数</td><td>7.5/1000</td></tr><tr><td>その他のリスク</td><td>危険準備金積立限度額</td><td>1</td></tr></table> 備考 ・リスク対象金額は、出再額を控除し、受再額を加算した額とする。 ・個人年金保険期末責任準備金額からは、確定年金を約した保険契約(確定年金以外の保険契約に契約内容を変更できるものを除く。)に係る責任準備金額及び確定年金以外を約した保険契約であって、あらかじめ年金支払開始日における予定死亡率を用いて年金額を計算することを算出方法書に定めている保険契約(年金支払開始前のものに限る。)に係る	リスクの種類	リスク対象金額	リスク係数	普通死亡リスク	危険保険金額	0.6/1000	災害死亡リスク	災害死亡保険金額	0.06/1000	生存保障リスク	個人年金保険期末責任準備金額	10/1000	災害入院リスク	災害入院日額×予定平均給付日数	3/1000	疾病入院リスク	疾病入院日額×予定平均給付日数	7.5/1000	その他のリスク	危険準備金積立限度額	1
リスクの種類	リスク対象金額	リスク係数																																									
普通死亡リスク	危険保険金額	0.6/1000																																									
(削る)	(削る)	(削る)																																									
生存保障リスク	個人年金保険期末責任準備金額	10/1000																																									
(削る)	(削る)	(削る)																																									
(削る)	(削る)	(削る)																																									
その他のリスク	危険準備金積立限度額	1																																									
リスクの種類	リスク対象金額	リスク係数																																									
普通死亡リスク	危険保険金額	0.6/1000																																									
災害死亡リスク	災害死亡保険金額	0.06/1000																																									
生存保障リスク	個人年金保険期末責任準備金額	10/1000																																									
災害入院リスク	災害入院日額×予定平均給付日数	3/1000																																									
疾病入院リスク	疾病入院日額×予定平均給付日数	7.5/1000																																									
その他のリスク	危険準備金積立限度額	1																																									

責任準備金額を除く。

別表第一の二

<u>リスクの種類</u>	<u>リスク対象金額</u>	<u>リスク係数</u>
<u>ストレステストの対象とするリスク</u>	<u>危険準備金積立限度額</u>	<u>0.1</u>
<u>災害死亡リスク</u>	<u>危険準備金積立限度額</u>	<u>1</u>
<u>災害入院リスク</u>	<u>危険準備金積立限度額</u>	<u>1</u>
<u>疾病入院リスク</u>	<u>危険準備金積立限度額</u>	<u>1</u>
<u>その他のリスク</u>	<u>危険準備金積立限度額</u>	<u>1</u>

備考

1. リスク対象金額は、出再額を控除し、受再額を加算した額とする。

別表第二

$$\sqrt{[A^2 + B^2]^{1/2} + C}$$

Aは、普通死亡リスク相当額
(削る)

Bは、生存保障リスク相当額
(削る)

Cは、その他のリスク相当額

別表第二の二

生命保険会社の第三分野保険の保険リスクの合計額＝D＋E＋F＋G
＋H

損害保険会社の第三分野保険の保険リスクの合計額＝D

Dは、ストレステストの対象とするリスク相当額

Eは、災害死亡リスク相当額

責任準備金額を除く。

(新設)

別表第二

$$\sqrt{(A+B)^2 + C^2} + D + E + F$$

Aは、普通死亡リスク相当額

Bは、災害死亡リスク相当額

Cは、生存保障リスク相当額

Dは、災害入院リスク相当額

Eは、疾病入院リスク相当額

Fは、その他のリスク相当額

(新設)

Fは、災害入院リスク相当額

Gは、疾病入院リスク相当額

Hは、その他のリスク相当額

別表第十七

生命保険会社のリスクの合計額＝

$$[(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2]^{1/2} + R_4$$

損害保険会社のリスクの合計額＝

$$[(R_5 + R_8)^2 + (R_2 + R_3)^2]^{1/2} + R_4 + R_6$$

R₁は、保険リスク相当額

R₂は、予定利率リスク相当額

R₃は、資産運用リスク相当額

R₄は、経営管理リスク相当額

R₅は、一般保険リスク相当額

R₆は、巨大災害リスク相当額

R₇は、最低保証リスク相当額

R₈は、第三分野保険の保険リスク相当額

別表第十七

$$\text{生命保険会社のリスクの合計額} = \sqrt{(R_1)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$$

$$\text{損害保険会社のリスクの合計額} = \sqrt{(R_5)^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_6$$

R₁は、保険リスク相当額

R₂は、予定利率リスク相当額

R₃は、資産運用リスク相当額

R₄は、経営管理リスク相当額

R₅は、一般保険リスク相当額

R₆は、巨大災害リスク相当額

R₇は、最低保証リスク相当額

(新設)